

生体情報モニタ要求仕様書

生体情報モニタ（ICU・E-ICU・救命救急病棟セントラル）について、以下の要件を満たすこと。

項番	要求仕様	備考
1. 生体情報モニタ（ICU・E-ICU・救命救急病棟セントラル）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-1-1	ICU24人（E-ICU6人含む）、E-ICU6人、救命救急病棟18人の測定された患者データの管理及び表示が可能であること。（病院既存品を使用可）	
1-1-2	監視人数の多いICU、救命救急病棟はツインディスプレイであること。	
1-1-3	24型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-4	ネットワーク上のモニタを任意に選択しモニタリングできること。	
1-1-5	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-6	1患者に対して120時間以上分のデータを記憶可能であること。	
1-1-7	測定している波形を2ch同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-8	ネットワークプリンタにて、圧縮波形画面にて表示している最大6波形以上の圧縮波形を印刷する機能を有すること。	
1-1-9	電子カルテシステムとの時刻同期できる機能を有すること。	
1-1-10	停電時に備え内蔵バッテリーもしくは無停電電源装置を有していること	
2. 生体情報モニタ（ICU・E-ICU・救命救急病棟用ベッドサイド）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-2-1	整備数量は、モニタ構成に準拠した監視人数であること（病院既存品を使用可）	
1-2-2	ICU設置のベッドサイドモニタ10台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧3CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること	
1-2-3	ICUにおいては観血血圧が4CH以上測定できるモニタを4台有すること。	
1-2-4	E-ICU設置のベッドサイドモニタ6台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧3CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること	
1-2-5	救命救急病棟設置のベッドサイドモニタ8台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧1CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること	
1-2-6	生体情報モニタにてメインストリームEtCO2を測定する際はセンサーケーブルが直接モニタに接続できること。	
1-2-7	15型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-2-8	測定している波形を2CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-2-9	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-2-10	セントラルモニタへ患者波形及び数値の有線通信が可能であること。	
1-2-11	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができること。	
1-2-12	入力部を兼任するモニタについてはモニタ単独もしくは別ラック搭載で心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧3CH、EtCO2の測定が可能である状態であること	
1-2-13	入力部とを兼任するモニタについてはバッテリーを搭載していること。	
1-2-14	ICU個室2床、E-ICU個室2床においては扉横壁面にスレーブモニタ（19型以上）をそれぞれ設置すること。	
1-2-15	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができること。また、ICU・E-ICU・救命救急病棟・手術室・救命救急外来のベッドサイドモニタと連携ができること。	
3. 生体情報モニタ（救命救急病棟送信機）に関しては以下の要件を満たすこと。		
1. 基本構成に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-3-1	数量は10台とする。	
1-3-2	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-3-3	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	